

第一總

説

1、位置及地勢

八尾市は海拔8米、東經135度36分、北緯34度37分の地点に在り、東は中河内郡南高安村及同郡高安村、南は南河内郡志紀村、西は大阪市の東南端東住吉區に、北は布施市に接續し 陸路交通の要衝をなしている。

東に大阪府と奈良縣の境を南北に走る信貴、生駒の連峰南は大和川を経て 二上及金剛山に圍まれ 廣漠たる河内平野にして 長瀬川、楠根川、玉串川が南北に貫流している、この河川は源を大和川に發し、往古は屢々氾濫したが 寶永二年本流を南西部大阪灣に放流するに及んで水難全く免れ 現在にては砂質、丘狀地の間を僅に流れているに過ぎない。交通には南部を 國鐵關西本線が東より西に走り、更に北部を近畿日本鐵道大阪線 又東より西に至る、又大阪市バスの乗入、近畿日本鐵道バス市内を北南に縦走し 北河内郡と南河内郡をつなぐ。市は東西12,440軒、南北8,275軒 其の總面積19,2918平方方である。市の西南部には大阪市より奈良市に通ずる大産業道路あり 更に南端より市中を北に貫通する幅員20米の産業道路ありて、奈良、三重の兩縣より大阪市に通ずる主要運輸路線である。

2、沿革

本市は昭和二十三年四月一日大阪府中河内郡所在の舊八尾町、舊久寶寺村、舊龍華町、舊大正村、舊西郡村の五箇町村を 解消合併し、その區域を以つて 市制を施行したものである。

舊八尾町 は明治維新以前は 諸藩の諸領代官の支配他寺院の采地に屬して居たが、其の後大阪市農局の支配下 或は河内縣又は知藩事の管轄となる等、幾多の變遷を経て 明治四年十一月堺縣の管轄に移り、同十二年八月八尾郡役所管内となり、更に同十四年二月大阪府の管轄に轉じ、現在に及んだものである。

八尾は、箭尾又は矢尾などと記し、上古弓削郷の一部であつた。この地はもと河内神別矢作連の本居にして、矢作部即ち造箭の部民の住居せし地なりしが故に 今尚、矢作、弓場の地名存し、又式内矢作神社は大字別宮にありて 矢作連の祖經津主命を祭祀する。又現在の西郷、木戸、東郷、庄之内、成法寺、今井、別宮、八尾座の諸村を指して古は八尾村と稱し、後に寺内村及び大信寺新田を合せ明治二十二年四月一日町村制施行に及びては、以上十ヶ村の外に穴太、佐堂、菅振、小坂合、八尾中野、山本新田の六ヶ村を加えて八尾村と稱し、明治三十六年八月三十一日に町制を布き 八尾町と改稱した。

舊龍華町 は明治維新に際し、明治元年幕府所領所司代役地及び旗本の采地は、大阪鎮台南司農局の管轄に屬したが、同二年一月廢藩置縣に際して河内縣に轉じ、同年八月堺縣に移り、同十三年五月八尾郡役所管下となり、同十四年二月大阪府に併合せられ、町村制の施行に當り、植松村、澁川村、安中村、太子堂村、竹淵村の六ヶ村を合併し其の區域をもつて一村を設け、その地には龍華寺の址

があり、舊橋莊であつて、莊名は又龍華から出ているので、之れを採つて龍華村と名付け、各村は其大と字なり明治二十九年四月中河内郡に屬し、其後村勢の發展により昭和二年六月一日龍華町と改稱した。

舊久寶寺村 は上古「許麻」の莊と稱し、徳川時代は幕府代官の支配であつたが、廢藩置縣に際し、内縣の所管となり、同二年堺縣に移り、同十四年大阪府に併合せられ、丹比郡外五郡設置に當り、澁川郡に屬したが、明治二十二年四月一日町村制施行に依つて久寶寺村、顯証寺新田、三津村新田の三ヶ村を合し久寶寺村となづけた。明治二十九年四月中河内郡の所管となる。

舊大正村 は明治二十二年四月一日町村制施行せらるるや、同年一月新に村區域を編成し、木ノ本、南木ノ本、北木ノ本の三部落を合して三木本村と稱し、南河内郡に屬せしが明治二十九年四月一日中河内郡に編入せらる、大正二年五月一日南河内郡太田及沼を合して大正村と改稱する。

舊西郡村 明治十七年舊若江郡西郡村、若江北村、若江南村、玉井新田の四村連合し、其後明治二十二年町村制の實施に際し、玉井新田と若江村とを分離し、中河内郡西郡村と稱し現在に至る。

斯くして、大阪市の發展に伴い、其の隣接衛星都市として、且陸路交通の便なる吾が八尾市は戸口の著しき増加を來し、中にも近畿日本鐵道入尾驛、久寶寺口驛、山本驛、高安驛の各沿線及び、大正地區、萱振地區、中野地區等各地區に於ける府營住宅地、國鐵入尾驛附近等の急激なる發展躍進をみ、其の施設の完備と産業の興隆と共に其の面目を一新して名實共に大商工都市を形成しつつある。

幸にして戰災をまぬがれた當市としては、將來への飛躍の基盤としては、東方の山麓農村を併吞して、以て観光と衛生諸施設を行い、大阪府下に於ける一大健康地の計畫を樹立し、産業の繁榮と結んで、文化都市を一途躍進をせんとするものである。

第二 土 地

1、面 積

面 積	周 圍	廣 域		海 拔	東 經	北 緯
		東 西	南 北			
19,2918平方秆	37,100秆	12,440秆	8,275秆	8米	135度36分	34度37分

2、免 租 地

種 別	田	畑	宅 地	雜 地	計
坪 數	5反3畝6步	10反5畝16步	1926坪92	20反9畝26步	43反2畝24步

3、市 有 地

種 別	田	畑	宅 地	雜 地	計
坪 數	41反4畝24步 82	10反5畝24步 9	808坪91 28	21反1畝5步 26	73反5畝11步 145

4、民 有 地

種 目	田	畑	宅 地	雜 地	計
地 賃 價 積 格 數	5,599反9畝7步 206,926圓87錢 14,287	1,595反5畝15步 24,863圓75錢 2,565	923,699坪34 484,884圓61錢 8,176	166反5畝27步 8,117圓72錢 221	11,550反9畝21步 724,792圓95錢 25,249